

平成 21 事業年度

〔 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 〕

第 3 期

事 業 計 画

郵便事業株式会社

はじめに

郵政事業は、明治4年の郵便制度創設以来、あまねく全国に設置された郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金、簡易生命保険等、国民の日常生活に必要不可欠な生活基礎サービスを一体的に提供してきましたが、平成19年10月をもって、持株会社である日本郵政株式会社の下、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の各社による「JP日本郵政グループ」に移行しました。郵便事業株式会社は、郵便局株式会社に窓口業務等を委託するとともに、これまでどおり、郵便のユニバーサルサービスを提供することになりますが、サービスの水準の維持に努めるとともに、コンプライアンス態勢の整備の徹底、経営の健全性の確保に努めてまいります。

郵便事業株式会社は、「JP日本郵政グループスローガンである「あたらしいふうをつくる。」の実現に向け、創業以来の精神を忘れることなく、これまで培ってきた「安心感」と「信頼感」を大切にしながら、新しい「ユニバーサル」サービスを創造してまいります。

1．業務運営の基本方針

郵便事業株式会社は、「郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、确实、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。」との経営理念のもと、効率的な事業運営によりユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保、経営資源を積極的に活用して、お客様の多様なニーズに応える国内外の物流サービスを充実、常にお客様の視点に立ち、品質の向上、新しい商品・サービスの開発に努め、心から満足していただけるサービスを提供、ガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底するとともに適切な情報開示に努め経営の透明性を実現、お客様、社員、社会・地域の人々が生き生きと活動できる機会を創出、に取り組んでまいります。

郵便事業を取り巻く環境としては、世界的な景気後退が続く中での業況の悪化を反映して、企業による通信費や販促費の削減等の動きがみられることから、厳しい状況になると考えております。

通常郵便物の取扱物数について、平成13年度の262億通をピークとして、毎年減少してきております。一方、ゆうメール（冊子小包）については、これまで料金

引下げやサービス改善などにより通常郵便物からの利用変更もあって大きく伸びてきましたが、増加率は次第に鈍化しつつあります。

また、民間宅配事業者の提供するメール便の取扱いについても、これまで毎年 2 桁を超える大きな伸びとなっておりましたが、増加率は鈍化しているところです。

宅配便など小型物品の配送市場は、緩やかな成長が続いていましたが、景気後退の影響を受け、足元において荷動きが鈍化しております。こうした中、各社が顧客ニーズに応じたサービスの向上に努めつつ、競争が厳しさを増しています。

なお、物流に関する顧客ニーズについては、スピードや正確性などが強く求められる等より高度化しており、アジア地域との国際物流や、ファイナンス等の付加的機能、3P L へのニーズ等が高まり、グローバル化・多様化が進んでおります。

上記のような郵便事業株式会社の置かれている事業環境に鑑み、郵便事業株式会社の平成 21 事業年度の業務運営の基本方針は以下のとおりとし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行います。

なお、日本通運株式会社との宅配便事業統合については、統合計画を抜本的に見直し、平成 22 年度中に J P エクスプレス株式会社（以下「J P E X」）の資産等のうち必要なものを郵便事業株式会社に承継した上で J P E X を解散することとし、見直した統合計画に基づいて平成 22 事業年度事業計画の認可申請を行うとともに、必要となる準備を進めます。おって、平成 21 事業年度事業計画の変更認可後、J P E X の経営の安定のため J P E X が必要とする資金の手当てを行います。

(1) 効率的な事業運営

ユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保するため、引き続き、以下の施策を展開することにより、効率的な事業運営に努めてまいります。

人件費

業務量に応じた労働力の配置が適切に反映されるよう仕組みづくりに取り組むとともに、J P S 活動の第 2 フェーズの展開、間接業務の削減など、人件費を抑制したスリムな経営体質の実現に取り組みます。

また、区分機での作業処理の拡大、作業方法の見直し、業務システム化などの施策により効率化に取り組めます。これに対応する平成 21 年度の設備投資は総額 449 億円を予定しています。

（参考）

21 年度 人件費 11,491 億円

物件費

費用対効果を踏まえた経費使用等の徹底を図り、本社、支社、支店のコスト管理の実効性を高めていきます。

調達コストについては、施策企画段階からの見直しを行うとともに、サブラ

イヤー・ベンダーとの関係構築等による削減に取り組みます。

なお、運送分野について、平成 21 年 2 月に日本郵便輸送株式会社（平成 21 年 1 月に日本郵便輸送準備株式会社から商号変更）を含む郵便物等の運送事業者 15 社について 1 社統合を完了したところであり、業務効率の一層の追求とガバナンス強化を図ってまいります。

（参考）

21 年度 物件費（ ） 6,010 億円

経費から減価償却費と租税公課を差し引いた金額を計上しています。

（2）経営資源の積極的活用

国内物流分野においては、荷主企業に対し、効率的な物流業務の改善に関する提案を行うとともに、荷物の輸送、保管、荷さばき等の一連の物流業務を一括して受託するロジスティクス事業を提供していきます。

また、国際物流分野においては、山九株式会社が行っている航空貨物運送事業をベースとした共同出資会社である J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社を平成 20 年 7 月に設立したところであり、荷主ニーズの大きい日本と中国・アジアを中心に、小口貨物から大口の貨物まで幅広いサービスの展開を図ります。

さらに、郵便事業等の適正な業務運営の確保を前提とし、経営資源の積極的活用の観点から、新たな業務への進出も検討することにより、郵便事業会社全体の収益構造の多角化・強化を図ります。

（3）お客様の視点に立ったサービスの提供

個人のお客様、法人のお客様、それぞれのニーズを的確にとらえ、心から満足していただけるサービスを提供できるよう、研修・教育の実施等により誤配達を防止するなど、品質の向上に努めるとともに、既存サービスの内容・価格の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行ってまいります。

なお、お客様の利便性向上のため、持ち帰り郵便物等の 24 時間再配達依頼自動受付（IVR）のサービス地域の順次拡大、書留郵便等の早朝配達の実施エリア拡大等を実施してまいります。

お客様のニーズを踏まえた魅力ある切手・葉書を発行してまいります。

年賀郵便については、平成 21 年用年賀はがきにおいてほぼ前年度並みの販売を確保するとともに、より多くの年賀状を元旦にお届けすることができました。引き続き、年賀郵便の利用の増加を図るとともに、多くの年賀状を元旦にお届けできるよう取り組みます。

ダイレクトメール市場の活性化等のため、広告業務を行う関係会社である株式

会社ＪＰメディアダイレクトを活用し、お客様の多様なニーズに対応します。

国際郵便については、引き続き、品質向上、スピードアップに取り組むほか、認知度の向上を図ります。

郵政民営化に伴う、郵便事業株式会社と郵便局株式会社との分社化については、引き続き、2万4,000の郵便局窓口を通じた、お客様への商品・サービスの提供の維持、向上に取り組むとともに、集配拠点の再編の実施に伴うサービス水準の低下が生じないようにするなど、現行サービス水準の維持を図ります。

(4) 経営の信頼性・透明性の確保

20年度において、心身障害者用低料第三種郵便制度の不適正利用や運送委託事業者に係る残留事故等、お客様の信用を損ねる事故が発生し、お客様には多大なご迷惑をおかけしてしまいました。お客様の信用を回復するため、内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制の整備・強化に積極的に取り組むとともに、適正な業務運行体制の確立・定着を図り、お客様に満足していただけるよう高品質なサービスの提供を実現するよう、社を挙げて、取り組んでまいります。

コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムを作成するとともに、モニタリングの実施等によるコンプライアンス推進を徹底してまいります。具体的には、研修の強化による社員のコンプライアンス意識の確立、防犯カメラ・現金管理機の追加配備、業務方法の見直し等によるコンプライアンス基盤の強化に取り組んできたところですが、引き続きコンプライアンス違反事案等の撲滅に向けた取組を強化する必要があるため、これらの取組内容を拡充・強化し、アクションプランとして取りまとめ、施策の進捗管理と必要な改善策を講じるPDCAの推進体制を強化していきます。部内者犯罪を防止するため、発生した犯罪を分析し、問題点を洗い出し、改善策を講じるほか、防犯訓練・指導を強化します。郵便収入の適正管理について、引き続き、モニタリングなどによる適正な管理に努めます。

また、輸送の安全の確保のため、輸送の安全に関する方針・計画等の確実な実施、研修の充実などを行います。

さらに、20年度に発生した事故につきましては、以下の取組により再発防止に努めます。

心身障害者用低料第三種郵便制度の不適正利用については、承認条件具備の調査を機動的かつ確実に実施すること等を内容とする約款・マニュアルの所要の改正、内部監査の実施及び徹底等、制度の適正運営のために再発防止策を適確に実施するとともに、その定着を図ってまいります。

また、運送委託事業者に係る残留事故の再発防止策として、運送完了確認、到着確認の徹底等の措置を講じているほか、すべての運送便の発着管理等が確認で

きるシステムの構築等に取り組んでいるところですが、サービスの正常な業務運行確保のための抜本的かつ徹底的な見直しによる、適正な業務運行体制の確立・定着を図ります。

(5) 社会・地域への貢献

C S R (Corporate Social Responsibility) を経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たしていきます。

引き続き、障害者に対する政策的低料金でのサービスの提供や、「ひまわりサービス」の提供等により、社会や地域に貢献していきます。

環境保全問題については、電気・ガス等の省エネルギー、紙・水等の省資源、環境配慮物品等の調達等を推進し、環境負荷の削減を図るとともに、エコドライブ等を推進し、CO₂・NO_x等の排出量の削減など大気汚染防止対策、地球温暖化防止対策に積極的に取り組み、環境に配慮した経営を行っていきます。

なお、郵便葉書の古紙配合率問題については、「郵便葉書の品質向上に関する研究会」からの提言を受け、20 年 8 月に、郵便葉書の古紙配合率は引き続き 40 % 以上を目標とすること、使用するバージンパルプについては工場内損紙のほか植林木の利用を優先し、将来的には間伐材などの利用も視野に入れ、バージンパルプの使用を極力抑えることを方針とする「郵便葉書の環境品質向上に向けての方針」を定めました。今後、その方針に基づき対応してまいります。

2 . 郵便事業株式会社法第三条第一項から第三項までに規定する業務に関する計画

平成 21 事業年度における郵便事業株式会社が行う業務に関する計画は、以下のとおりです。

業務量については、経済情勢等により変動する見込みです。また、平成 21 事業年度においては、郵便事業株式会社において借入等を予定しておらず、いずれも自己資金により行う見込みです。

(1) 郵便事業株式会社法第三条第一項に規定する業務に関する計画

郵便の業務

郵便法（昭和 22 年法律第 165 号）の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務を行います。

郵便窓口業務について、郵便窓口業務の委託等に関する法律に基づき、郵便局株式会社に委託しますが、郵便事業株式会社の支店等においても、郵便物の

引受け、交付、郵便切手類の販売等の業務を行います。

なお、郵便物の作成及び差出しに関する業務については、郵便事業株式会社本体のほか、関係会社である株式会社ＪＰビズメール等が行います。

項目	計画値（引受物数）	対前年見込み比
内国郵便物	20,716 百万通	(▲2.6%)
第一種	9,755 百万通	(▲5.9%)
第二種	10,053 百万通	(+2.2%)
第三種	363 百万通	(▲21.5%)
第四種	24 百万通	(▲7.9%)
特殊取扱	522 百万通	(▲10.6%)
国際郵便物	68 百万通	(▲3.4%)

印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙、特許印紙、登記印紙の売りさばき及びこれらに附帯する業務を行います。

項目	計画値（売りさばき額）	対前年見込み比
収入印紙	8,272 億円	(+3.3%)
雇用保険印紙	6 億円	(+12.1%)
健康保険印紙	22 億円	(▲26.3%)
自動車重量税印紙	12,806 億円	(+15.4%)
特許印紙	2,431 億円	(+89.1%)
登記印紙	424 億円	(▲34.5%)

(2) 郵便事業株式会社法第三条第二項に規定する業務に関する計画

お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和 24 年法律第 224 号）第 1 条第 1 項に規定するお年玉付郵便葉書等をいう。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第 5 条第 1 項に規定する寄附金付郵便葉書等をいう。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行います。

項目	計画値（発行枚数）
お年玉付郵便葉書等（ ）	42.4 億枚
（うち寄附金付）	3.0 億枚

年賀はがき等と、夏のおたより郵便はがきの合計値です。

(3) 郵便事業株式会社法第三条第三項に規定する業務に関する計画

国内物流事業

国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務を行います。

また、上記の業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行います。

そのほか、ゆうパック等の作成及び差出しに関する業務を、郵便事業株式会社の関係会社である株式会社ＪＰロジサービス等が、また、郵便物等の規格を超える貨物の運送を、日本郵便輸送株式会社が行います。

項目	計画値（引受物数）	対前年見込み比
ゆうパック	276 百万通	(+1.4%)
ゆうメール	3,061 百万通	(+16.7%)

国際貨物運送に関する貨物航空運送事業及び貨物航空運送代理店業

郵便事業株式会社の関係会社である株式会社ＡＮＡ＆ＪＰエクスプレスが自社の便名で行う貨物航空運送事業に係る業務、他の貨物航空運送事業者からの委託を受けて行う航空機の運航に関する業務の管理に係る業務（貨物航空運送事業に附帯する業務）及び他の航空運送事業者の貨物スペースの販売に係る貨物航空運送代理店業務等を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	126 億円	(▲9.4%)

国際貨物運送に関する国際物流業務

山九株式会社との共同出資会社ＪＰサンキュウグローバルロジスティクス株式会社等が、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	58 億円	(+3.6%)

ロジスティクス事業

郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険から委託を受けて、日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する、いわゆるロジスティクス事業に係る業務を行います。

また、他の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託するロジスティクス事業に係る業務を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	69 億円	(+ 15.0%)

カタログ販売等の受託業務

郵便局株式会社等からの委託を受けて、当該カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付け、商品代金の回収等を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	8 億円	(+ 16.0%)

いわゆる「ひまわりサービス」

地方公共団体又は社会福祉協議会が協力して生活サポートシステムを構築するとともに、原則として 70 歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象に、郵便事業株式会社の外務員を活用して、生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等を行います。

項目	計画値（団体数）	対前年見込み
実施地方公共団体	148	(± 0)

地方公共団体からの委託業務

地方公共団体からの委託を受け、郵便事業株式会社の外務員を活用して地方公共団体の事務に係る業務（高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り）を行います。

項目	計画値（団体数）	対前年見込み
実施地方公共団体	23	（▲2）

広告業

郵便事業株式会社の関係会社等において、郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善などに係るコンサルティング等を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	16 億円	（+220.0％）

石油販売業

日本郵便輸送株式会社及びその子会社において、郵便物等の運送に供する車両への石油販売等を主体とし、その剰余分について、郵便物等以外の運送を行う車両への販売を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	36 億円	（0％）

自動車分解整備事業

日本郵便輸送株式会社の子会社において、郵便物等の運送に供する車両についての分解整備事業を主体とし、その施設を活用してその他の車両の分解整備事業を行います。

項目	計画値	対前年見込み比
売上高	11 億円	（0％）

なお、郵便事業株式会社法第三条第三項に規定する業務に関しては、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 77 条の規定により、移行期間中、同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することにならないよう特に配慮しなければならないとされていることを踏まえた計画としています。

3．その他事業の運営に関する事項

(1) 郵便差出箱の設置

郵便差出箱については、引き続き、公社化時の際、現にあまねく全国に設置されていた郵便差出箱の本数を維持するよう努めます。

(2) 郵便物の送達の日数

郵便物の確実な送達の具体的目標として、送達日数達成率が、全国平均 97.0% 以上となるように努めます。

なお、郵便業務のサービス水準の指標については、総務省郵政行政局長の主催する「郵便サービス水準の評価等に関する研究会」報告を踏まえ、見直しを検討しているところです。

(3) 国際的な協調・連携

万国郵便条約に基づく義務の履行を着実にを行うとともに、万国郵便連合（U P U）等の活動への積極的な参加などを通じ、国際的な協調・連携を推進し、国際郵便の品質向上を図ります。

(4) 営業所等の配置

営業所等の配置については、現行のサービス水準の確保を前提としつつ、資産効率の向上と効率的なネットワークの構築を図ります。

（参考）

平成 21 年 4 月 1 日における支店 1,091 箇所、集配センター 2,556 箇所

(5) 職員数

郵便事業株式会社の平成 21 年 4 月 1 日における社員数については、正規社員約 9 万 7,500 人、契約社員等約 8 万 6,700 人（ ）を見込んでいます。

契約社員等の人数については、その勤務形態が多様であるため、勤務時間を 8 時間として換算した人数であり、実際に勤務している人数とは異なります。

別 添 資金計画書

収支予算書

別添

平成 2 1 事業年度 資金計画書

単位：億円

科 目	金 額
資金収入	
前期繰越金	4,752
郵便事業収入	14,968
印紙収入	19,440
その他の業務収入	4,535
借入金	-
合 計	43,695
資金支出	
人件費	11,460
物件費	6,237
租税公課等	1,114
投資的支出	993
その他財務的支出	346
印紙収入納付額	19,712
借入金償還	-
次期繰越金	3,833
合 計	43,695

(注 1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注 2) 「 - 」は計数が存在しないことを意味する。

別添

平成 2 1 事業年度 収支予算書

単位：億円

科 目	金 額
営業収益	18,490
郵便業務収益	14,382
印紙受託業務収益	603
その他営業収益	3,505
営業原価	17,291
人件費	11,173
経費	6,118
集配運送委託費	1,730
郵便局会社委託手数料	2,200
減価償却費	556
その他の経費	1,632
営業総利益	1,198
販売費及び一般管理費	972
人件費	318
経費	654
営業利益	227
営業外収益	223
営業外費用	77
経常利益	373
特別利益	-
特別損失	376
税引前利益	▲ 3
法人税、住民税及び事業税	176
当期純利益	▲ 179

(注 1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注 2) 「 - 」は計数が存在しないことを意味する。

(参考) 前期との比較

単位：億円

科 目	平成20事業年度 事業計画	平成21事業年度 事業計画	増減 (-)
営業収益	18,881	18,490	▲ 392
営業原価	17,520	17,291	▲ 229
人件費	10,999	11,173	174
経費	6,521	6,118	▲ 403
集配運送委託費	1,738	1,730	▲ 8
郵便局会社委託手数料	2,207	2,200	▲ 7
減価償却費	677	556	▲ 122
その他の経費	1,899	1,632	▲ 267
営業総利益	1,361	1,198	▲ 162
販売費及び一般管理費	967	972	4
人件費	278	318	40
経費	689	654	▲ 35
営業利益	393	227	▲ 167
営業外収益	321	223	▲ 98
営業外費用	7	77	70
経常利益	707	373	▲ 334
特別利益	-	-	-
特別損失	46	376	330
税引前利益	661	▲ 3	▲ 664
法人税、住民税及び事業税	101	176	74
法人税等調整額	▲ 11	-	11
当期純利益	549	▲ 179	▲ 728